

事業継続支援金 3月16日受付開始

支援金説明会を開催 3月26日(金)午後1時半 燕民主商工会にて

- ◆令和2年から令和3年4月までの期間において、2カ月連続して前年同月比で売上が20%以上減少していることが支給要件になっています。
- ◆申請書の他に、売上減少を示す売上台帳など、幾種類かの添付書類が必要となります。
- ◆受給をご検討の方は、説明会にご参加ください。
- ◆個別の申請相談は、予約を受け後日行う予定です。



～ 飲食店等を営む事業者には20万円を支援～

新潟県事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛等の影響を受けて、売上の減少が続いている飲食事業者等に対し、事業継続に向けた支援金を支給します。

【対象者】新潟県内で飲食店(食堂、居酒屋、バーなど)又はカラオケ店を営む法人又は個人事業主

- ※以下の店舗は支援金の対象となりません。
- ①飲食スペースを持たない店舗(弁当店・宅配ピザ屋等のテイクアウト・宅配サービス専門店、キッチンカー、ドリンクスタンドなど)
 - ②他の事業に付随して食事を提供する施設であって、独立した店舗形態を持たないもの(ホテルや旅館に付随する宴会場、ネットカフェ、マンガ喫茶など)
 - ③スーパーマーケット・コンビニエンスストアのイートインスペース
 - ④自動販売機コーナー
 - ⑤特定の利用者のみ利用に供する施設(社員食堂や学生食堂、介護サービス事業所の食堂など)

【支給額】一事業者20万円(県内で複数店舗を経営する場合は40万円)

【支給要件】以下に掲げる項目等を全て満たすこと

- ・新潟県内の店舗の売上高の合計について、令和2年12月から令和3年4月までの期間において、2カ月連続して前年同月比で20%以上減少していること
- ・食品衛生法の飲食業又は喫茶店の許可を受けていること
- ・業界ごとの「感染拡大防止ガイドライン」等を踏まえ、感染拡大防止対策を実施していること

【受付期間】令和3年3月16日(火)から令和3年5月31日(月)

事業継続支援金センター
お問合せ先 【電話】025-248-7270
(受付時間)9時～17時(土日祝日を除く)



支援金HP

あの声・この声・フセキ

★ネコアレルギーなのですが、薬も飲みながら三年も飼ってます。

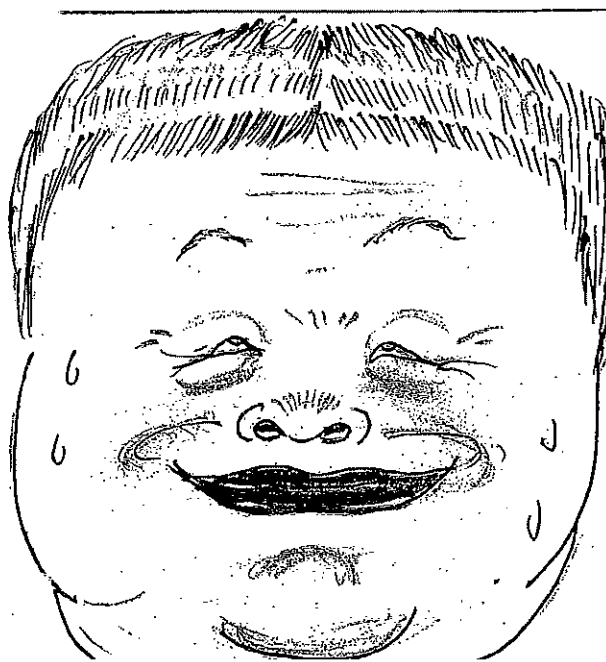
- ・ネコってアホの方がかわいいです。
- ・気に入ったオモチャは一時間で破壊してしまいます。
- ・ゴハンの時はすぐ起きます。

★レインコート → オシロイが着ます
 カップ → 工事現場の人が着ます
 ヤッケ → レジババが着ます

★心に残っているのは パスタ
 心(こ)のついたのは スパゲッティ

★イクメンは平成生れ
 ハンサムは昭和生れ

つくねとつみねの差は?
ベストと、チョコの差は?



みんなが共済会に加入して健康で商売をフアけよう



年上が好きですわ
どういません

★私の携帯には不審メールがよく来、「三千円くれたら友達になります」とか、「おこづかいあげるよ」とか、「近くに來てるから会って下さい。2500万円あげます」とか。私、79才です。

★宝くじ、夢のたけ人は当たってません。私は買いません、今のままでいいですから。

★人生をコロナで終りたくないです。

★今冬は、レモンハチミツ漬けにしてホットハニーレモンにして飲んでいました。

こがねもち米 (19年産)
¥500 2kg
♡おこねに食べました。とてもおいしかったです。